

入札公告

下記のとおり一般競争入札に付します。

記

1. 電子調達システムの利用

本調達は「電子調達システム」(<https://www.geps.go.jp/>)を利用した応札及び開札手続により実施するものとする。ただし、「紙」による入札書等の提出も可とする。

2. 競争入札に付する事項等

- (1) 工事名 平成30年度敦賀宿舎2号棟ほか外壁改修等工事
- (2) 工事場所 福井県敦賀市桜ヶ丘町16番2ほか
- (3) 工事概要 敦賀宿舎2号棟ほかの外壁改修等工事を行う。宿舎名及び主な工事概要は次のとおりで、詳細は設計図書による。

No.	宿舎名	棟番号	住戸数	主な工事概要	工事場所
1	敦賀宿舎	2	20戸	外壁改修、結露防止、外部建具改修	福井県敦賀市桜ヶ丘町
		3	20戸	外壁改修、結露防止、外部建具改修	
		5	20戸	屋上防水改修	
2	小浜宿舎	—	12戸	外壁改修、結露防止、外部建具改修、電気設備改修	福井県小浜市水取1丁目7番7
3	上里宿舎	4	18戸	屋上防水改修	福井県福井市文京5丁目13番6

- (4) 履行期間 契約締結日の翌日から平成31年3月15日（金）まで。
- (5) 工事種目 外壁改修、結露防止、外部建具改修、ベランダ防水、屋上シート防水、電気設備改修等
- (6) 本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（施工能力評価型）の工事であり、入札に当たって証明書等、入札書、入札内訳書のほか技術資料の提出が必要となる。
- (7) 証明書等の受領期限 平成30年6月18日（月）17時15分まで
- (8) 技術資料の提出期限 平成30年6月18日（月）17時15分まで
- (9) 入札書の受領期限 平成30年6月28日（木）17時15分まで
- (10) 開札の日時及び場所 平成30年6月29日（金）10時00分から
金沢市新神田4丁目3番10号
金沢新神田合同庁舎6階 北陸財務局第一会議室
- (11) (7)、(9)、(10)については、電子調達システムにおいてシステム障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。

3. 競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成29・30年度財務省北陸地区競争参加資格審査において、「建築一式」の「B」又は「C」等級に格付けされている者であること。なお、本競争について、一の会社（法人）からは一の競争参加申込しかできない。
- (4) 各省各庁から指名停止等を受けていない者（契約担当官等が特に認めるものを含む）であること。

- と。
- (5) 競争参加資格が確認された後、開札のときまでに、各省各庁から指名停止を受けた者でないこと。
 - (6) 当局の契約担当官等と締結した契約に関し、契約に違反し、契約の相手方として不相当であると認められる者でないこと。
 - (7) 当局の契約担当官等が実施した入札の落札者となりながら、正当な理由なくして契約を拒み、ないしはその他、入札等の業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約相手方として、不相当であると認められる者でないこと。
 - (8) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
 - (9) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされておらず、かつ民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
なお、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、競争参加資格の再審査を受けている者（再認定後の競争参加資格による）であること。
 - (10) 当該入札に関する入札説明書の交付を受けた者であること。
 - (11) その他の条件については、下記5において説明する。

4. 総合評価落札方式に関する事項

本工事の総合評価落札方式は、標準点100点（入札説明書に示された内容を満たしている場合に付与する点数をいう。）に加算点を加え、入札金額で除した数値に定数（100,000,000とする）を乗じて得た評価値により落札者を決定する方式とする。詳細は、下記6の入札説明書による。

5. 契約条項を示す場所

〒921-8508
金沢市新神田4丁目3番10号 金沢新神田合同庁舎6階
北陸財務局会計課経理係

6. 入札説明書及び設計図書等の交付期間、場所及び方法

- (1) 日 時 : 公告の翌日～平成30年6月15日（金）
平日8時30分～12時00分及び13時00分～17時15分
- (2) 場 所 : 上記5に示す場所と同じ。
- (3) 交付方法 : 上記交付場所にて、CD-Rにより交付する。
北陸財務局ホームページ又は電子調達システムから「契約関係図書交付願」をダウンロードし、必要事項を記入の上、当該様式、等級決定通知書（写）又は登録通知書（写）を上記（2）へ提出すること。
郵送による交付を希望する場合は、上記に加え、返信用封筒（角形2号）に、430円切手（簡易書留、定形外封筒50g以内）を貼付したものを同封する。なお、料金不足が発生する場合は受取人払いとする。
（北陸財務局ホームページ <http://hokuriku.mof.go.jp/>）
（電子調達システム <https://www.geps.go.jp/>）

7. 入札保証金及び契約保証金

入札保証金については、全額免除する。契約保証金は契約金額の10%以上の額。ただし、予決令第86条に規定する調査（低入札価格調査）を受けた者との契約については、請負金額の30%以上の額。

8. 入札書の記載金額について

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9. 入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入

札は無効とする。

また、入札内訳書の提出がない場合及び内容に不備があった場合には、原則として当該入札内訳書を提出した者の入札を無効とする。

10. 契約書作成の要否

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

11. その他

本工事は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務が付された工事であり、契約に当たり分別解体等の方法、解体工事に要する費用、再資源化等をするための施設の名称及び所在地、再資源化に要する費用を契約に記載する必要があることから、設計図書等に記載された処理方法及び処分場等を参考に積算した上で入札すること。また、分別解体等の方法等を契約書に記載するために、落札者は落札決定後に発注者と協議を行うこととする。

以上公告する。

平成30年5月30日

支出負担行為担当官
北陸財務局総務管理官
左近 真

契約関係図書交付願

支出負担行為担当官
北陸財務局総務管理官 殿

住 所

氏 名

又は

会 社 名

代表者氏名

印

下記入札に関する契約関係図書（入札説明書・設計図面等）の交付を希望します。
なお、当社は入札参加あるいは工事請負に関連して以下の事項を誓約します。

1. 北陸財務局（以下「当局」という。）から配布された契約関係図書により知り得た一切の秘密情報について、当社・協力企業・下請企業及び各企業の社員等を含め、その秘密性を守り本件入札参加及び本件業務以外の目的で使用しないこと。
2. 契約関係図書は破損しないように扱い、指定された期日までに交付場所へ返却すること。
3. 誓約事項に違反し、当局又は国に損害を与えた場合、当社が損害賠償の責を負うこと。
4. 誓約事項に違反し、当局が競争参加資格停止等の措置に係る調査を実施する場合は、それに協力すること。

記

工事名： 平成30年度敦賀宿舎2号棟ほか外壁改修等工事

配布物： ①入札説明書・同補足事項
②北陸財務局発注工事等に関する入札及び契約心得書
③工事請負契約書（案）
④設計図面（A3版91枚）
⑤数量公開の説明書
⑥参考数量表

契約関係図書の返却場所：説明書交付場所
（北陸財務局会計課経理係）

契約関係図書返却期限：平成30年7月20日（金）

以 上